

令和元年 第8回香芝市教育委員会会議(8月臨時)会議録

日時 令和元年8月21日(水)
午後2時00分より
場所 香芝市役所5階 委員会室

〔出席者〕

教育長 村中 義男
委員(教育長職務代理者) 田中 貴治
委員 石原田 明美
委員 三岡 正美
委員 關野 英明

〔欠席者〕

なし

〔事務局〕

教育部長 福森 るり
教育部次長(生涯学習課長・青少年センター所長兼任) 澤 和七
教育総務課長 隈崎 倫夫
学校教育課長 廣見 敦志
こども課長 上平 直美
市民図書館長 好川 雅章

〔書記〕

教育総務課主幹 松田 陽介

- 日程1 定足数の確認
- 日程2 開会の宣言

教育長 こんにちは。教育委員会会議(8月臨時)を招集させていただきましたところ、委員各位におかれましては何かとお忙しいところでございますけれども、ご参集をいただきまして誠にありがとうございます。

 本日は図書の採択に関する案件を上程させていただいております。慎重審議の上、原案承認・可決賜りますよう、よろしくお願ひします。

 それでは、定足数に達しておりますので、これより令和元年第8回香芝市教育委員会会議(8月臨時)を開会いたします。

- 日程3 署名委員の指名について

教育長 署名委員は、田中委員と石原田委員にお願いいたします。

日程4（1）令和2年度使用教科用図書の採択について

教育長

では、日程に基づきまして、日程4の諸報告にすすみたいと思います。

案件(1)議第16号「令和2年度使用教科用図書の採択について」を事務局より説明願います。学校教育課長。

学校教育課長

失礼します。ただいま提案になりました議第16号「令和2年度使用教科用図書の採択について」の提案理由を申し上げます。

まず、はじめに、香芝市教科用図書選定委員会についてご説明いたします。

香芝市附属機関設置条例の規定によりまして、本年第4回教育委員会会議でご承認をいただいた5名の方々に、去る5月28日に委員の委嘱また任命を行い、香芝市教科用図書選定委員会を設置いたしました。

この委員会の委員には、教科書選定に当たって、より一層の公平性や開かれた教科用図書選定を行うため、保護者代表1名に、大学教授1名を学識経験者として加えさせていただき、また、市内校長会から2名を学校関係者として選び、そのほか教育委員会事務局職員1名を加えた計5名を委嘱・任命させていただいております。お手元の参考資料1ページのとおりでございます。

この選定委員会では、教育委員会から諮問を受けた来年度の教科用図書を選定するに当たり、調査部会を設置いたしました。調査部会の調査員は本市の小中学校教員で構成され、調査員は香芝市に送付された各発行者の教科用図書を丹念に調査研究し、調査報告書を作成いたしました。

調査報告書の内容は、それぞれの教科書の内容や配列、仕様上の便宜などについて調査したものとなっております。

選定委員会は、調査報告書を元にした調査員の報告を受け、質疑応答を行い、調査員の退席した後、本市の教育にふさわしい教科用図書選びを行うために、香芝市に送付されている各発行者の教科用図書のすべてについて、子どもたちの側に立った見方、あるいは教える側からの見方など、あらゆる角度から、公正、公平に検討を加え、活発な意見交換を行って頂き、選定を行いました。このような課程を経て教育委員会に答申をいただいたものでございます。

以上が、選定委員会の経過でございます。

次に、教科用図書選定委員会からの答申をご報告申し上げます。選定に際しましては、調査の観点として、内容・配列・分量・表現、児童・生徒の発達段階や人権教育・特別支援教育からの視点、また、地域性の配慮あるいは印刷製本、仕様上の便宜を加え、調査員には調査研究していただきました。これらの報告をもとに選定委員会で総合的に検討し、香芝市の実情に併せ、本市で使用するにふさわしい教科書を選定していただきました。

お手元の参考資料2ページを御覧ください。「令和元年8月9日、香芝市教育委員会様、香芝市教科用図書選定委員会、会長安井義和。令和2年度使用教科用図書の選定について」という答申でございます。

まず資料3ページにある、令和2年度使用小学校教科用図書選定一覧表の中の種目と発行者を読み上げます。「国語：光村図書出版、書写：光村図書出版、社会：東京書籍、地図：帝国書院、算数：新興出版社啓林館、理科：新興出版社啓林館、生活：東京書籍、音楽：教育芸術社、図画工作：日本文教出版、家庭：開隆堂出版、保健体育：東京書籍、外国語：東京書籍、道徳：日本文教出版」でございます。

資料の5ページ、13種目の小学校教科用図書の選定理由を申し上げます。

始めに、国語ですが、選定理由を申し上げます。なにをどのように学ぶかという主体的な学びを促すことができる構成となっていること、單元ごとの学習を意識してQ

Rコードが掲載されているということを選定の理由としております。

次に、書写ですが、国語との関連性が重視されていること、6年生の書写ブックが、教員にとっても児童にとっても有効であるということ、3年生の毛筆では文字の大きさ・色が的確・適正であることということを選定の理由としております。

次に、社会科ですが、社会的な新しい見方・考え方に関して70年前と、30年から40年前、そして近代との3区分で示されていること、6年生では分冊になっていることが有効であるということ、キャラクターを使い、次の発展方向を児童にもよく分かるようにしているということを選定の理由としております。

次に、地図ですが、配色・濃淡を工夫し、都市名等の文字が見やすいこと、3年生でも無理なく地図に親しめるよう、地名を精選し都道府県の特徴が分かるイラストを多数用いた地図を掲載している、ということを選定の理由としております。

次に、算数ですが、「めあて」から「まとめ」までの記載がはっきりしており、問題解決型の学習を進めやすいこと、単元末や巻末の練習問題が充実しており、学習内容の習熟を図ることができるということを選定の理由としております。

次に、理科ですが、問題解決学習の流れが分かりやすく、プロセスの提示の仕方がはっきりしていること、安全面への配慮として、理科室の使い方の単元が設定され、その他の注意喚起するための記載が充実しているということを選定の理由としております。

次に、生活科ですが、写真が多く掲載されており、教科書のサイズも大きいため、個々の写真が見やすくなっていること、「ポケットずかん」が切り離し可能で、便利であるということを選定の理由としております。

次に、音楽ですが、子どもの発達に応じた難易度の配列になっていること、現在の活動家について、身近な人物を取り上げているので、関心を持ちやすいこと、プログラミング学習について、明確に取り上げている、ということを選定の理由としております。

次に、図画工作ですが、「ひらめきポケット」という特設のページの中で、児童がヒントをつかむことができる内容を掲載していること、同じ学習でもページ数が多く割かれ、段階的に提示しているので、個々の成長に合わせた学習活動を展開することができるということを選定の理由としております。

次に、家庭ですが、図などの配列が、理解を容易にするよう配慮されていること、実際の授業におけるノートとの同時使用を考えると、机のサイズに適しているということ。高齢者・障がい者・外国人との共生の視点も考慮されているということを選定の理由としております。

次に、保健体育ですが、見開きで1時間の授業を示しているものが主流である中、ステップを踏んだ学習がしやすいようなページ構成になっていること、また、児童が記述するスペースが充実しているということを選定の理由としております。

次に、外国語ですが、「Picture dictionary」という補助資料が大変有効であること、各単元のゴールが分かりやすく構成されており、また現在の外国語活動との継続性についても配慮がなされているということを選定の理由としております。

最後に、道徳ですが、別冊の道徳ノートが充実しており、1年間を通した評価資料として活用できること、指導者が、自分の教材研究に基づいて授業を展開する上で、発問の自由度が保障されているということを選定の理由としております。

以上、小学校教科用図書については、11教科13種目でございます。

次に、令和2年度使用中学校教科用図書選定について答申内容をご報告いたします。こちらは資料の4ページでございます。

中学校教科用図書につきましては、令和3年度から中学校学習指導要領の全面实施により、今回新たな検定がなかったことに加え、令和2年度の1年間限りの使用となっております。

今回、現在使用している教科用図書の使用実績について調査をしており、これまで

の使用実績から分かる特徴は、各種目ともに、生徒の学習意欲を引き出す工夫がなされ、生徒の主体的な学びを支援する構成であること、それから補助資料が充実していること、生徒が視覚的に捉えやすいユニバーサルデザインを取り入れた表記になっているという報告を受けております。

このことを受け、令和2年度使用中学校教科用図書につきましては、選定一覧表に示しているとおおり、令和元年度現在使用している発行者の教科用図書を選定しております。

以上でございます。なにとぞ慎重審議の上、原案を可決賜りますようお願い申し上げます。

教育長 ありがとうございます。ただいまの説明について、何かご意見ご質問はございますか。田中委員。

田中委員 ご説明ありがとうございます。まずは、選考委員のみなさま、それから調査報告書を作っていただいた皆様大変ありがとうございました。

私の質問ですが、選定委員会が7月30日と8月1日に開かれております。その中の全体的な論議の様子をご説明願いたいです。

教育長 学校教育課長。

学校教育課長 失礼します。選定委員会はさきほども少し説明しましたが、学識経験者1名、保護者代表1名、学校長2名、教育委員会事務局員1名、合計5名で構成され、学識経験者の方を会長として運営しました。

小学校については調査員の報告を参考にしながら、それぞれの立場から活発な論議がおこなわれました。児童の立場にたった使いやすさ、見やすさというのはもちろんのこと、先生側の立場でも教材や発問、指導上の便宜など、細部にわたり、議論が交わされました。学識経験者や保護者代表の方が構成員として参加したことで様々な視点で活発な議論になったと考えています。

中学校の教科用図書については、今回新たな検定教科書は発行されず、前回発行されたものから選定採択し、令和2年度1年間限りの仕様となっています。選定委員会では調査員から提出されたすべての調査結果に加え、現在使用している図書の使用実績について報告があったものでございます。以上です。

教育長 よろしいでしょうか。ほかにご質問はありますか。三岡委員。

三岡委員 失礼します。香芝市立図書館において教科書の見本を展示されたと思いますが、そのときの様子などをお聞かせいただけますか。

教育長 学校教育課長。

学校教育課長 ありがとうございます、6月14日から7月12日までの約1ヶ月間に「香芝市教科書センター」という形で開設いたしました。閲覧には市民の方も多く来ていただきまして、子ども達が興味を持ってくれる授業になってくれればと願う、どの教科書も工夫がされているなどのご意見をいただきました。そういったご意見は選定委員会において、委員の方に提示して選定の参考にもしていただきました。以上です。

教育長 よろしいでしょうか。ほかにご質問はありますか。關野委員。

關野委員 選定対象の教科用図書、多数ありますが、委員の意見が割れて、選定が困難だった

というようなことはありませんでしたか。

教育長 学校教育課長。

学校教育課長 ありがとうございます。各委員の活発な討論の上、最終的な選定方法としては、教科ごとに1人1者というような投票方式で選定しました。投票結果はお手元の資料のとおりです。どの種目にもそれぞれ優れた特徴がありましたので、意見が分かれるというものもありましたが、すべての調査結果において委員の過半数を超えて得票しておりましたので、再投票等を行わずすべて1回の投票のみで決しました。特に選定困難になるというような種目はありませんでした。以上です。

教育長 ほかにご質問はありますか。石原田委員。

石原田委員 ありがとうございます。さきほどからご説明されているようにたくさんの議論が重ねられたということと、選定の理由もご説明いただいたとおりでと思いますが、その議論の結果として今回3者ほど変更になっていると思いますが、そのあたりもう少し補足といただけますか、理由となることを教えていただけますか。

教育長 学校教育課長。

学校教育課長 ありがとうございます。結果として地図と算数と図画工作の3つがいままでと違う教科書の出版社となりましたが、どの小学校の教科書も令和2年度より全面実施となる新しい学習指導要領に沿ってつくられており、それぞれがしっかりと検定を受けて選定対象となっておるところでございます。選定委員会では調査員の報告をもとに、配列であったり、分量であったり、あるいは表現であったり、仕様上の便宜であったりとさまざまな視点から子ども達がより豊かな学びへと向かうことができる教科書を選定すべく、慎重に協議が重ねられました。その結果として先ほど申し上げた、3つの種目において教科書の出版社が変更するにいったという経緯でございます。以上です。

教育長 石原田委員。

石原田委員 さまざまな視点から議論をされたということで、まとめると子ども達がよりよく学べる教科書であるかどうかということであると思いますので、今後もそのような丁寧な議論を重ねていただけたらと思います。以上です。

教育長 ほかにありますか。田中委員。

田中委員 今回の選定にあたって、いわゆる主体的な学びであるとか、対話的な学習といわれるもの、こういうものを実現するためにその授業の指導方法であるとか、授業そのものの改善に向けた議論というのは選定委員会のなかでありましたか。

教育長 学校教育課長。

学校教育課長 ありがとうございます。田中委員が仰っていただいたように、そういったところが1つの大きな選定材料となったと思っています。すべての教科種目において、なにをどの

ように学ぶかという主体的な学びをいかに促すことができるかということが判断材料の1つになりました。各教科等の学習においては、知識や技能を活用し、思考力・判断力・表現力を発揮させ、ものごとを捉える見方、考え方を培うということが大切になるかと考えております。これに基づき、教科書が指導者の授業改善の一助としてふさわしい構成になっているかどうかという視点、また、学習課題、めあてに始まり、まとめ・振り返りに至る、基本的な学習の流れなど、子ども達が主体的な学びを進められるような構成になっているかどうかの視点、それから、内容の取り上げ方の特徴やレイアウト・サイズなどの仕様上の便宜といったような視点において特に活発に議論がおこなわれました。以上です。

教育長 田中委員。

田中委員 今回そういうかたちで選定いただいたということで、香芝の子ども達は積極的に議論ができて、発信できる子ども達、この教科書を使って育っていただきたいなと思っています。以上です。

教育長 ほかにございませんか。石原田委員。

石原田委員 繰り返し選定理由のことになりますが、さきほどは変更されたところについてお伺いしましたが、今回外国語というところで初めて選定することになっています。その分かなり難しい選定となったと思いますが、今回この1社を選ばれた理由をもう少し詳しく教えてください。

教育長 学校教育課長。

学校教育課長 失礼します。今回からということで、今までのということではないため、選定はかなり慎重に進めさせていただきました。各社とも工夫がされていたため、選定委員会においても様々な視点から意見が交わされました。委員からは授業の流れ、各単元のゴールが分かりやすく構成されているかどうか。また、現在の外国語活動との継続性が配慮されているか等について話し合われました。

また、補助資料の有効性はどうか等については、さきほどお伝えした「Picture Dictionary」が活用しやすいと思われる点、それからその中にある「Can Do List」というところで自己評価がしやすいこと、それから豊富に掲載されたQRコードが活用しやすいのではないかという意見が出されまして、投票の結果4票を得た東京書籍を選定いたしました。その中でも特にユニットで話す・聴く・コミュニケーションを行う、で探究していくという4つのステップの構成が子どもにとっても先生にとっても指導の流れが大変分かりやすいのではないかという意見もあったということをつけ加えさせていただきます。

教育長 石原田委員。

石原田委員 そのような議論のもと、すごくよい教科書を選んでいただいたのだという理解でおります。小学校の英語というのは学問というよりは、まず子どもたちに英語を好きになっ

てもらいたいというところがあるかと思いますが、あとはこのすばらしい教科書をいかに活かしていくかというのは現場の力だと思いますので、また引き続きよろしくお願ひします。

教育長 ほかにご質問はありますか。關野委員。

關野委員 2020年度から小学校のプログラミング教育が全面実施されます。選定した教科用図書でどのように扱うか、それをお聞かせ願ひたいです。

教育長 学校教育課長。

学校教育課長 失礼します。プログラミング教育のお話について言っていただきましたが、プログラミング教育では物事を論理的、創造的に考えるプログラミング的思考といったものを育むことが大きな狙いとなるのかなと考えています。そのプログラミング的思考というのは自分が意図する一連の活動を実現するためにどのような動きの組み合わせが必要であるか、もしくはどう改善したら意図する活動に近づくかということを論理的に考えていく力であるといわれています。

この力の育成という観点を踏まえ、ICT機器が整備されていない場合にも、アンブレラド、つまりパソコンなどを使わずに学習できる活動例があったり、あるいはプログラミングに関する読み物資料が掲載されていたり、あるいはプログラミング的思考を育むことができる学習場面を想定したような内容構成であったり、また実技教科においては実習や搜索活動の単元においてプログラミング的思考を育む要素が盛り込まれていたりするなど、教科の特性に応じた取扱いがなされているのではないかというふうに見ておるところでございます。以上です。

教育長 よろしいでしょうか。關野委員。

關野委員 ありがとうございます。やはり論理的な思考というのは非常に大事だと思いますので、プログラミング的思考というのは非常に大切だと思います。以上です。

教育長 ほかにご質問はありますか。三岡委員。

三岡委員 香芝市の学校教育の指導方針における重点項目の1つとしてインクルーシブ教育システムの構築を目指しているところでございますが、採択する教科用図書は特別支援学級に在籍する児童・生徒も同じものを使用することになります。今回選定した教科用図書は特別支援教育の視点からどのような配慮がされているかお聞かせ願ひしますか。

教育長 学校教育課長。

学校教育課長 失礼します。今回選定したすべての教科用図書は配色や形状、デザインに配慮されたカラーユニバーサルデザイン。また、ユニバーサルデザインフォント等を採用してすべての子ども達にとって見やすく、読みやすいもので支障なく学習できるよう配慮した編集がなされています。また、各単元の学習要素を定位置、同じところに示したり、形や

記号、番号、イラスト等によって補助的に手がかりを設けたりするなど、視覚的に捉えることができるような配慮もなされているところではないかなと思っています。以上です。

教育長 三岡委員。

三岡委員 ありがとうございます。いまご説明いただいたような配慮がなされているために、昨今の教科書は紙質もよく、サイズも大きいのでどうしても1冊1冊の重さが重くなりがちなのは致しかたないのかなと思いました。

ですので、子ども達の負担を軽減するためにも、学校においても差し支えないものについては、いわゆる「置き勉」というものを推奨していただけたらと思います。以上です。

教育長 ほかにご質問はありますか。よろしいでしょうか。
それでは質疑を打ち切ります。本案についてご異議ございませんか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

教育長 異議がないようでございますので原案のとおり、可決することといたします。

日程5(2) その他

教育長 続きまして、案件(2)その他として各課より報告があればお願いします。
ないようですので、本日の案件は全て終了いたします。長時間にわたりまして、慎重ご審議をいただきましてありがとうございます。これをもちまして令和元年第8回教育委員会会議を閉会といたします。

(午後2時30分 閉会)